

令和元年6月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和元年6月14日（金） 午後2時30分～午後3時10分

場 所 玉村町役場4階 第一委員会室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
 - 第6 議事
 - 議案第21号 玉村町立幼稚園管理規則の一部改正について
 - 議案第22号 玉村町教育委員会共催・後援に関する要綱の制定について
 - 第7 その他
 - 1) 後援・共催申請
 - ・ドキュメンタリー映画「陸軍 前橋飛行場～私たちの村も戦場だった」
（(公財) 玉村町文化振興財団）
 - ・第11回佐波伊勢崎戦争と平和展
（第11回佐波伊勢崎戦争と平和展実行委員会）
 - 2) その他
 - ・春季中体連等の結果について

出席者 (教育委員)

| | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 角 田 博 之 |
| 教育長職務代理者 | 五十嵐 英 博 |
| 教 育 委 員 | 齋 藤 玲 子 |
| 教 育 委 員 | 田 中 美 鶴 |
| 教 育 委 員 | 田 村 恭 一 |

(事務局)

| | |
|-------------|-----------|
| 学 校 教 育 課 長 | 高 橋 幸 伸 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 宇 津 木 雅 彦 |

(学校教育課職員)

| | |
|-----|-----------|
| 書 記 | 重 田 勢 津 子 |
|-----|-----------|

教育長（角田博之）

皆さん、こんにちは。

令和元年6月玉村町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

5月27日川崎市の事件がありまして、子供たちの安全確保については本町におきましても通知を出したり、校園長会議の中でも子供たちの安全確保を徹底するようにと指示を出しました。警察もパトロールをしてくれていますが、学校教育課でも登校時と下校時に職員が交代でパトロールをしています。大人としてできることはしっかりやる必要があると思いますし、最終的には子供たちのいわゆる危険回避能力、自分の身は自分で守るという意識、行動を身につけさせたいと思っていますところでは。

それから、議会ですが、6月議会が昨日終了しました。教育委員会関係の一般質問ですが、主権者教育とか、図書館の読書通帳とか、通学路の安全について出されました。

6月8日には、フェリーチェの運動会に参加してまいりました。初めてでしたが、英語バイリンガル教育の推進ということで、さすがにそういった教育を推進している学校だなと思いました。流れる音楽は全て英語、アナウンスも英語で日本語も交えてですがほとんどが英語です。私も英語を交えてご挨拶をさせていただきました。面白いと思ったのが、ラジオ体操第一を準備体操でやったわけですが、これが英語バージョンでした。初めて聞き、面白いと思いました。

せっかく町内にあるフェリーチェですので、できる連携というのはこれからも進めていきたいと思っています。お互いにウィンウィンの関係になればいいと思っていますところでは。

先日の海外派遣の結団式ではお世話になりました。今年も安全で充実した研修になればいいなと思っていますところでは。

それから、吉岡町の大沢教育長が退任され、6月5日、新たに山口和良教育長が就任されました。玉村町角淵出身です。現在は前橋市にお住まいで、前橋市桃井小学校をこの3月に定年退職されています。玉村町出身の方ですので、ご承知おきください。

そして、来年度以降の管理職選考ですが、今申し込みが始まっているところです。事務局も含め、校長選考7名、教頭選考9名受験します。本年度末、来年度末、再来年度末を見ますと、この3年間で6名の校長、教頭が定年退職を迎えますので、その後をしっかりとってくださる方ということで、是非頑張ってくださいと思っています。

この後、学校経営研修も管理職選考を意識しての研修として設定しているところでは。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に五十嵐代理を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思えます。何かございましたらお願いいたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

令和元年7月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和元年7月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

何かご質問はありますか。

7月もご出席していただく行事等ありますが、よろしくお願いいたします。

日程第5 教育長報告

教育長（角田博之）

本日は、ここでの報告はありません。

日程第6 議事

議案第21号 玉村町立幼稚園管理規則の一部改正について

教育長（角田博之）

議案第21号「玉村町立幼稚園管理規則の一部改正について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

幼稚園の管理規則につきましては、実状に合わなかったのものでその訂正が1点、様式が定められていなかったのものでその様式を定めるということが1点です。

具体的には10頁の新旧対照表をご覧ください。第7条ですが、「組織、編制等園の報告は様式第1号により報告」となっていますが、実際は幼稚園経営要覧により報告していただいていますので、実状に合わせての改正です。第12条の教育課程も同様に幼稚園経営要覧により報告していただいています。次に第9条の休業日についてですが、現行では、「教職員の研修のため必要な場合」とありますが、実際に休業日としているのが、翌年度入園予定の子供たちの体験入園の日でして、この日は在園児はお休みとなっています。実状に合わせての改正です。第11条は見出しの訂正です。「許可」から「届出」に改めさせていただきました。許可というのは、原則的にはないものを例外的に認めるということで厳しいのですが、届出となると、申請していただき承認を得ることになります。第13条につきましては、現在宿泊を伴う行事はやっておりませんし、今後もないであろうということで削除です。続きまして、第14条ですが、見出しを「入園」から「入園資格」と改正し、条文の「満3歳より」を「満3歳に達した日の翌日以降における最初の学年の初めから」という文言に改めさせていただきました。年少児からの入園となりますので、実状に合わせた形です。次ですが第21条出席停止の報告につきましては、現在システム入力のため様式を削除しました。そして、今まで様式を規則に定めていなかったのもので、条文に基づき5つの様式を定めました。以上です。

教育長（角田博之）

いくつか改正があります。実状に合わせて改正し、また様式を定めたということです。幼稚園では、今は、宿泊を伴う行事はないですか。

庶務係長（重田勢津子）

今は、宿泊を伴う行事はないです。施設外もないです。今後も宿泊を伴うものはやる予定はないそうです。

教育長（角田博之）

実状に合わせて改正したということですね。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第21号「玉村町立幼稚園管理規則の一部改正について」を承認いたします。

議案第22号 玉村町教育委員会共催・後援に関する要綱の制定について

教育長（角田博之）

議案第22号「玉村町教育委員会共催・後援に関する要綱の制定について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

これまで、共催・後援申請につきましては、定例会に諮り審議していただいていたのですが、承認の基準がはっきりしていませんでした。審議していただく際、教育や文化等の向上にあたるので承認としたり、営利を目的とはしていないので承認、または政治的、宗教的な活動ではないので承認というふうにしていただいていたと思います。実際には、窓口で、これは申請していただいても難しいと思いますというように、担当が窓口でお断りをしていた実状もあります。そこで、今回は要綱を制定し、これからは定例会に諮らずに担当が基準に照らし合わせ審査し、決裁をまわすというように改正したいと考えています。第4条で承認の基準を定め、事業の目的や内容がこの基準に合致すれば承認するというように制定させていただきたいと思います。

手続きの流れとしまして、様式も定めましたが、申請にあたり、先ず15頁の様式第1号「共催・後援承認申請書」で申請していただき、事務局で基準に基づき審査し、承認なら16頁の様式第2号「共催・後援事業承認通知書」で通知し、審査の結果が不承認なら17頁の様式第3号「共催・後援事業不承認通知書」で通知するというふうになりました。また、これまでは承認しても実際その事業が申請どおりに行われたかの報告を求めていなかったのですが、事業実施後は速やかに18頁の様式第4号「共催・後援事業実施報告書」で報告していただくというように制定させていただければと思います。玉村町教育委員会として承認したからには、その事業がどのように行われたかまで報告していただくというふうに定めたいと考えています。

教育長（角田博之）

要綱を定めるということですが、玉村町としての要綱はありますか。

庶務係長（重田勢津子）

町も今は要綱はないのですが、今後は定める方向で考えているようです。

教育長（角田博之）

この要綱で定める基準に基づき、この定例会で審議するのですか。

庶務係長（重田勢津子）

承認の基準を明確に定めることにより、担当が基準に基づき承認か否かを審査し、教育長まで決裁を回して最終的に決定するというようにしたいと考えています。また、定例会には、このような内容の申請があり承認していましたということを報告したいと考えています。半年毎とかある程度の期間をまとめて報告したいと考えています。

教育長（角田博之）

教育長報告ということですね。

庶務係長（重田勢津子）

そうです。

教育長職務代理人（五十嵐英博）

賛成です。

教育長（角田博之）

本来は、要綱はあるべきものなので、承認でよろしいでしょうか

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第22号「玉村町教育委員会共催・後援に関する要綱の制定について」を承認いたします。

日程第7 その他

1) 後援・共催申請

- ・ドキュメンタリー映画「陸軍 前橋飛行場～私たちの村も戦場だった」
(公財) 玉村町文化振興財団
- ・第11回佐波伊勢崎戦争と平和展
(第11回佐波伊勢崎戦争と平和展実行委員会)

教育長（角田博之）

続きまして、日程第7その他 1) 後援・共催申請について 2件の申請がありましたので、学校教育課長からお願いします。

学校教育課長（高橋幸伸）

資料に基づき説明

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。承認でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ありませんので、後援申請2件 を承認いたします。ありがとうございました。

2) その他

春季中体連等の結果について

教育長（角田博之）

続きまして、春季中体連等の結果についてお願いします。

学校教育課長（高橋幸伸）

資料に基づき報告

教育長（角田博之）

夏の大会もまもなく始まります。中学3年生は最後の大会になります。両中学校とも頑張ってい

ただきたいなと思います。

以上、用意させていただいた議案は終了です。委員さんから何かありますか。

教育委員（田村恭一）

いろいろな子供たちを巻き込む事件が続いていますが、もしも賊が学校園に侵入してきた場合の対処の方法はどのようになっているのですか。一番危ないのが幼稚園ですよね。子供は無抵抗ですし女性の先生ばかりでしょう。

教育長（角田博之）

さすまたは用意してあります。幼稚園は職員は女性がほとんどです。

教育委員（田村恭一）

1人か2人は男性職員にするというのはそれほど難しいことではないと思いますが、どうなのでしょう。

教育長（角田博之）

幼稚園の男性職員は1名です。保育所も数名です。学校園では、不審者侵入対応マニュアルというものは作成してあります。もしもの場合には、男だから女だからではなく、このマニュアルで対応していくしかないのかなと思います。

教育委員（田村恭一）

女性だけだと対応も難しいところもありますよね。

学校教育課長（高橋幸伸）

幼稚園は、門が閉まっていて鍵もかかっています。飛び越えられればまた危険ですが。

教育委員（田村恭一）

簡単に飛び越えられるし、そうすると子供たちは閉じ込められた形になります。

教育長職務代理人（五十嵐英博）

国立大学の附属小中学校は、門のところに守衛がいて出入りはチェックしています。

教育委員（齋藤玲子）

民間の警備会社と連携するというのは考えられるのですか。

教育長（角田博之）

契約すればできると思います。

教育委員（齋藤玲子）

巡回なり、こういう守りがあると発信して、自衛、防衛するということを考えた時、いざという時に時間に合うのかということもありますが、なにかしらできることがあればと思います。

教育長（角田博之）

警備員が常駐してくれれば一番いいわけですが。知っている学校で民間の警備会社に委託している学校もあります。

学校教育課長（高橋幸伸）

夜は警備会社と委託していますが、肝心なのは子供たちがいる時間の問題ですよね。通報システム等
ですね。

教育長（角田博之）

できることをしっかりやり子供たちを守るというのは冒頭述べたように大人の責任ですので、これからも安全確保についてはしっかりやっていきたいと思います。
他にはありますか。

庶務係長（重田勢津子）

定例会の議事録を作成していますが、作成と公表が努力義務ですが求められています。他市町村も教育委員会のホームページにて公表しています。玉村町でも年で捉えまして、遡り平成31年1月定例会議事録から公表したいと考えています。ご承知おきください。

教育長（角田博之）

他にはありますか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

健康増進法改正により、町の施設の敷地内は全面禁煙実施を7月1日からします。文化センターだけではなくどこも禁煙ですのでご承知おきください。いろいろな人が来ますので、道路で吸ったりあるかと思いますが、様子を見て対応します。

教育長職務代理人（五十嵐英博）

文化センターの喫煙場所が正面玄関前だったので、苦情等は何度も聞きました。全面禁煙実施も時代の流れですね。

教育長（角田博之）

社会体育館も総合運動公園も禁煙になります。
それでは、以上で令和元年6月定例会を終了します。
続きまして、教育委員会研修として学校経営研修にご参加いただきますが、よろしくお願ひします。